

【別添】札幌市水環境計画に対する評価（案）

平成29年7月5日

望ましい水環境像	取組内容	取組結果	評価	今後の見通し
水環境像1 豊かな水量をたたえ、健全に水が循環する都市				
水環境目標1 川に水の流れを取り戻す	・河川水の導水	・豊平川から伏籠川、茨戸川などへ導水	○	下水処理水や浄水場放流水などの導水等により河川への水の流れが取り戻されてきていることから、必要に応じて事業を検討します。
	・地下侵入水の導水の検討	・検討の結果、事業化困難との結論		
	・下水高度処理水の導水	・創成川水再生プラザの高度処理水を安春川、屯田川などへ導水		
	・浄水場放流水の導水	・藻岩浄水場の放流水をサクシュ琴似川へ導水		
水環境目標2 水生生物の生息に必要な流量（水深）に配慮する	・水源かん養林の保全	・樹林地の保全と活用を図るため、都市環境林を取得	○	水源かん養林の保全や多自然川づくりなどにより、水生生物に必要な流量についても確保されつつあることから、必要に応じて事業を検討します。
	・緑地、農地の保全	・市街地の良好な自然環境を形成している緑地を特別緑地保全地区に指定		
	・多自然川づくり	・吉田川や西野川などにおいて、河川が本来有している生物の生育環境に配慮し、自然景観を保全する川づくりを実施		
水環境目標3 地下水位の低下を止め、地盤沈下を防止する	・雨水浸透域の保全	・望月寒川流域及び伏籠川流域で雨水貯留浸透施設を整備	○	地下水・沈下量の観測、地下水揚水量調査などを継続して実施するとともに、地下水揚水量抑制対策を促進し、地下水使用の適正化を推進します。
	・雨水浸透施設整備の推進	・雨水浸透ますなど雨水を地下浸透させる施設を整備		
	・地盤沈下、地下水位に係る各種調査の実施	・地盤沈下、地下水位に係る各種調査を実施		
	・地下水の採取規制	・工場、事業場の地下水のくみ上げ量を規制		
水環境像2 安全できれいな水を有し、安心して生活できる都市				
水環境目標4 水道水源の水質を保全する	・排出源対策の充実	・工場、事業場の排水を監視 ・合併処理浄化槽の設置を推進	○	河川流域のパトロールや24時間の水質監視により水源の危機管理体制を引き続き確保していくなど、水道水源の保全を図ります。
	・有害物質対策	・農業を使用しているゴルフ場を監視、指導 ・有害物質を使用している工場、事業場の管理等を監視、指導		
	・汚染の未然防止、啓発	・開発行為等における汚水放流に対して、水質を規制 ・水道水源の水質保全や不法投棄の防止などについて啓発		
	・自動計器による監視	・自動測定の水質センサーなどにより24時間連続監視を実施		
	・パトロールの強化	・水道水源域の監視を年末年始を含む全日で実施		
水環境目標5 公共用水域における水質目標値を達成・維持する	・下水高度処理の導入	・伏古川水再生プラザなどにおいて高度処理を導入	△	公共用水域において汚染物質などに関する各種定期モニタリングを効果的に行うなど、水質環境の監視体制を充実します。
	・下水処理場の新設及び増設	・東部水再生プラザを新設、手稲水再生プラザを増設		
	・有害物質対策の実施	・ベンゼンなどの化学物質排出量抑制対策を実施		
	・工場、事業場等排水の監視、指導	・河川に排水している工場、事業場等の水質を監視、指導		
	・公共用水域の常時監視	・公共用水域における環境基準点、環境補助地点で調査を実施 （一部河川において環境基準を超過）		
	・環境ホルモン調査	・雪堆積場排水の水質調査を実施		
	・雪堆積場環境影響調査	・雪堆積場排水の水質調査を実施		
・水遊び場水質調査	・河川水を利用した水遊び場において、水質調査を実施			
水環境目標6 雨天時に公共用水域に排出される汚濁負荷量を削減する	・合流式下水道緊急改善計画の策定と実施	・札幌市合流式下水道改善基本計画を策定し、合流式下水道改善事業を実施	○	雨水の地中浸透により下水への負荷の減少を図るとともに、雨水を一時的に貯めることにより下水への負荷のピークを遅延し、市民生活や都市機能の確保を図ります。
	・雨水貯留施設の整備	・伏古水再生プラザなどにおいて雨水貯留管を整備		
	・面源汚濁負荷の実態調査の検討	・環境基準超過地点に対して流域調査を実施		
水環境目標7 新たな地下水汚染を防止する	・有害物質取扱事業場の監視、指導	・有害物質取扱事業場の水質調査を毎年実施 ・有害物質を使用している工場、事業場の排水や構造基準等を監視、指導	○	有害物質の使用がある工場や事業場に対しては排水水質の監視・指導を行い、河川や地下水への汚染の未然防止を図ります。
	・概況調査、汚染井戸周辺地区調査等各種調査の実施	・毎年約100地点の地下水調査を実施		
	・汚染井戸に関する情報提供	・環境白書やホームページなどにより汚染井戸に関する情報を提供		
	・地下水利用者への指導	・地下水汚染地域内の飲用井戸利用者に対して、水道水への切り替え等の飲用指導を実施		
水環境像3 水や緑や生物などの自然と人がふれあい、うるおいと安らぎが感じられる都市				
水環境目標8 地域で親しむことができる水辺を創出し、維持する	・親水性に配慮した水辺整備の推進	・精進川河畔公園や創成川公園などを整備	○	河川水を利用している水遊び場について、引き続きモニタリングを実施し、結果を公表するとともに、水遊び場における水環境に関する活動を支援します。
	・水辺整備における協働の推進	・地元小中学生と協働して精進川にホタルの幼虫やヤマメの稚魚を放流 ・精進川や西野川環境整備などにおいてワークショップを通じて地域住民の声を取り入れ整備		
	・みずぎわ緑地の保全	・東部緑地や厚別緑地に自然と親しむことのできる散策路を整備		
	・水辺周辺の景観整備	・サクシュ琴似川などへの導水や多自然川づくり等により景観を整備		
	・水辺の美化の推進	・琴似発寒川の清掃運動などに参加		
	・水遊び場の安全管理	・市内20地点の水遊び場を水質調査などにより監視		
	・水辺の維持管理における協働の推進	・河川愛護団体等と協働して河川清掃を実施 ・河川環境モニター制度に基づき市民からの意見を維持管理に活用		
水環境目標9 生物が生息できる水辺を保全、回復する	・生物調査活動に対する支援	・小学校が実施する水生生物観察会に対し、調査用品の貸出しなどの支援を実施	○	日常生活や事業活動等における生物が生息できる環境への理解が重要であるため、親しみのもてる水辺環境の推進を図ることで、市民、事業者等の意識の醸成を図ります。
	・情報の収集整理・発信	・水辺の活動発表会やパネル展などにより情報共有、発信		
	・緑地の保全	・都市環境林、特別緑地保全地区などにより緑地を保全		
	・事業実施時における生物生息環境への配慮	・北海道科学大学と連携し、前田森林公園にビオトープ空間を整備		
	・生物生息環境の保全活動への支援	・環境教育リーダーと連携し、水生生物観察会等に職員の派遣などの支援を実施		

総合評価：概ね達成